

災害救護研修会

- 1 一関会場【一関西消防署】
◇日時…10月30日⑨ 9:00~14:00
◇定員・申込期限…先着100人・10月20日⑨
2 花泉会場【老松公民館】
◇日時…11月6日⑨ 9:00~14:00
◇定員・申込期限…先着60人・10月25日⑨
3 大東会場【大東農村環境改善センター】
◇日時…11月6日⑨ 9:00~14:00
◇定員・申込期限…先着50人・10月28日⑨
4 室根会場【室根コミュニティ消防センター】
◇日時…10月30日⑨ 9:00~14:00
◇定員・申込期限…先着50人・10月24日⑨
共通事項
◇内容…災害に関する基礎知識、応急活動の心得、消火訓練、身近なものを利用した救助・応急手当の方法
◇対象…16歳以上で研修を希望する人
◎申込先・問い合わせ先…1 一関西消防署 ☎⑤5914、同平泉分署 ☎④0119② 一関南消防署 ☎④0119、同藤沢分署 ☎③0119③ 一関北消防署 ☎④0119、同東山分署 ☎④0119④ 一関東消防署 ☎⑤0119、同室根分署 ☎④0119、同川崎分署 ☎④0119

一関文化祭催し物案内

- 1 洋画・楽焼・文化刺しゅう
◇日時…11月12日④~15日④ 9:00~17:00 (14日は休館、最終日16:00まで)
◇会場・入場料…一関文化センター・無料
2 茶道
◇日時…11月3日⑨⑩ 10:00~
◇会場・入場料…一関公民館3、4階・1席500円
3 川柳
◇日時…11月13日⑨ 12:20~
◇会場・投句料…一関公民館3階・1000円
4 モダンダンスフェスティバル
◇日時…11月6日⑨ 14:00~
◇会場・投句料…一関文化センター大ホール・無料
共通事項
◎問い合わせ先…一関文化祭実行委員会事務局 ☎②2121

◎お詫言と訂正：広報10月1日号5ページ仮設住宅の建設用地で、旧千厩小学校とあるのは、旧千厩中学校の誤りです。また7ページ花いっぱいコンクール入賞者で、千葉の森子さんであるのは、菅原の森子さんの誤りです。お詫言して訂正します。

※広告に関するお問い合わせは、岩手日報新聞社 ☎⑤1111まで。

和装 Good Wedding 洋装 挙式+フォトプラン
時間もお予算もなげに記念に残る結婚式がしたい!
そんなお二人へ…短期間のお打ち合わせでも経験豊富なプランナーがアドバイス致しますので、忙しいお二人でも安心しておまかせください!
チャペル挙式+フォトプラン
◆チャペル挙式 ◆白ドレス1着 ◆タキシード1着 ◆ヘアメイク ◆着付 ◆写真1カット 198,000円~
神前挙式+フォトプラン
◆神前挙式 ◆白無垢1着 ◆紋付袴1着 ◆ヘアメイク ◆着付 ◆写真1カット 168,000円~
SHISHIDO フライダールセンター
tel.0197-22-6440
奥州市水沢区中町27 水沢駅前シジドビル1F 定休日:毎週火曜日
E-mail:bridal.shishido-1@i.softbank.jp
URL:http://shishido.oshushi.com/

● 広報いちのせき本号の印刷経費は、1部あたり約14円です。

11 がんばろう気仙

相談

お知らせ

多重債務整理・消費者問題の相談
◇多重債務整理のための消費者救済資金の融資相談：毎週月⑨ 9時~17時◇弁護士：談：毎週⑩ 16時~、毎週⑩ 17時~※要予約。事前聞き取り必要◇会場：信用生協一関相談センター ☎⑥6031

市税の減免について
東日本大震災で甚大な被害を受けた人の市県民税、固定資産税と国民健康保険税を減免します。減免を受けるには申請が必要です。
【市県民税】
▼死亡した▼生活保護法の規定による生活扶助を受けることになった▼障がい者になった▼自ら居住する住宅(貸家を除く)に半壊以上の損害を受けた人で前年の所得が100万円以下の場合
【固定資産税】
▼土地：被害面積がその土地の10分の2以上の場合▼家屋：半壊以上の被害を受けた場合(被害調査が終了している人で、減免の対象になる人には、税務課から個別に通知します)▼償却資産：価格の10分の2以上価値が減った場合
【国民健康保険税】
▼死亡した▼生活保護法の規定による生活扶助を受けることになった▼障がい者になった▼自ら居住する住宅(貸家を除く)に半壊(10分の2)以上の損害を受けた世帯で、世帯主と世帯内の国保被保険者全員の前年所得の合計額が1000万円以下の場合▼世帯の主たる生計維持者の事業収入など(事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかが前年の収入と比較して3割以上の減少が見込まれる場合(前年の合計所得が1000万円以下で、減少する以外前年の所得の合計額が400万円以下であること)▼東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、警戒区域、計画的避難区域、緊急避難準備区域から避難している場合
◎問い合わせ先：本庁税務課【市県民税】市県民税係 ☎⑧244【固定資産税】資産税係 ☎⑧257【国民健康保険税】諸税係 ☎⑧241

市地デジ支援センターの期間延長
東日本大震災の影響でテレビのアナログ放送の停波が延長になりました。市内でもまだ地デジの準備が済んでいない世帯があることから、市地デジ支援センターは24年3月31日まで業務を延長します。同センターは、現在一人暮らしの高齢者世帯を中心に訪問し、地デジ化の支援を行っています。準備で悩んでいる人は相談してください。
◇開所時間：平日の8時30分~17時30分(土⑩⑪は休み)
◎問い合わせ先：市地デジ支援センター ☎③2118

住民票の内容を確認してください
山目地区と花泉町全地域の世帯の調査票を郵送します。調査内容は、▼住所▼世帯全員の氏名(振り仮名)▼生年月日▼性別▼世帯主との続柄▼本籍▼筆頭者への確認です。内容に誤りがある場合は、訂正の上、11月17日⑩までに同封の返信用封筒で返送してください(誤りがないときは返送の必要はありません)。

女性相談事業(予約制)
◇日時：10月31日⑨ 10時~16時◇会場：女性センター相談室◇対象：市内に居住する女性◇内容：女性が抱える悩みや心配ごとなど※同センター相談員などが応じます。匿名でも受け付けますので、必ず電話などで予約してください。
◎申込先・問い合わせ先：女性センター ☎②2145

行政書士無料相談

◇日時：10月29日④ 10時~15時◇会場：一関公民館3階研修室2※予約は不要です。
◎問い合わせ先：岩手県行政書士会一関支部(門田) ☎④4010

渡り鳥など野生動物へ餌を与えないでください

渡り鳥などの野生動物に餌を与えたり、ごみを放置したりすると、生態系や鳥獣保護などに影響を及ぼす恐れがあります。
希少鳥獣などの保護のために行われる給餌などの特別な場合を除き、野生動物への餌付けや渡り鳥の飛来地などにごみを放置しないようにしてください。
○餌付けは、野生動物がそれらの食べ物に依存したり、人慣れが進むことで増えすぎたり、渡りの時期を遅らせたりし、生態系を乱す原因になります。
○渡り鳥など野生動物には静かな環境が一番です。安易に餌付けせず、静かに見守ることが大切です。
◎問い合わせ先：本庁生活環境課 ☎②8341

高病原性鳥インフルエンザなどの発生を予防しよう

家庭で飼われている鶏などの家さんは、渡り鳥から高病原性鳥インフルエンザに感染する可能性があります。渡り鳥が飛来する季節になり、人慣れが進むことで増えすぎたり、渡りの時期を遅らせたりし、生態系を乱す原因になります。
○渡り鳥など野生動物には静かな環境が一番です。安易に餌付けせず、静かに見守ることが大切です。
◎問い合わせ先：本庁生活環境課 ☎②8341

被災者支援金について

白血病などの血液疾患で闘病中の人を対象に、投薬、通院、入院にかかる医療費、交通費などについて、50万円を上限に給付します。申請など詳しくは問い合わせください。
◎問い合わせ先：全国骨髄バンク推進連絡協議会 ☎0120⑩5929(フリーダイヤル)

地上デジタル放送受信のための支援

総務省では、地上デジタル放送が視聴できない低所得世帯に対して地デジチューナー(1台)の無償給付などを行っています。
◇対象：▼NHK放送受信料全額免除世帯の人(東日本大震災による被災の場合を含む)▼市町村民税非課税世帯の人◇申込期限：24年3月31日④(消印有効)
◎申込先・問い合わせ先：総務省地デジチューナー支援実施センター ☎0570002

市税の減免について

東日本大震災で甚大な被害を受けた人の市県民税、固定資産税と国民健康保険税を減免します。減免を受けるには申請が必要です。
【市県民税】
▼死亡した▼生活保護法の規定による生活扶助を受けることになった▼障がい者になった▼自ら居住する住宅(貸家を除く)に半壊以上の損害を受けた人で前年の所得が100万円以下の場合
【固定資産税】
▼土地：被害面積がその土地の10分の2以上の場合▼家屋：半壊以上の被害を受けた場合(被害調査が終了している人で、減免の対象になる人には、税務課から個別に通知します)▼償却資産：価格の10分の2以上価値が減った場合
【国民健康保険税】
▼死亡した▼生活保護法の規定による生活扶助を受けることになった▼障がい者になった▼自ら居住する住宅(貸家を除く)に半壊(10分の2)以上の損害を受けた世帯で、世帯主と世帯内の国保被保険者全員の前年所得の合計額が1000万円以下の場合▼世帯の主たる生計維持者の事業収入など(事業収入、不動産収入、山林収入、給与収入のいずれかが前年の収入と比較して3割以上の減少が見込まれる場合(前年の合計所得が1000万円以下で、減少する以外前年の所得の合計額が400万円以下であること)▼東京電力福島第一原子力発電所の事故に伴い、警戒区域、計画的避難区域、緊急避難準備区域から避難している場合
◎問い合わせ先：本庁税務課【市県民税】市県民税係 ☎⑧244【固定資産税】資産税係 ☎⑧257【国民健康保険税】諸税係 ☎⑧241

住民票の内容を確認してください

山目地区と花泉町全地域の世帯の調査票を郵送します。調査内容は、▼住所▼世帯全員の氏名(振り仮名)▼生年月日▼性別▼世帯主との続柄▼本籍▼筆頭者への確認です。内容に誤りがある場合は、訂正の上、11月17日⑩までに同封の返信用封筒で返送してください(誤りがないときは返送の必要はありません)。

身近な生活情報がいっぱい!!読みやすい新聞。それが岩手日日です。
購読料(1カ月) 2,243円(税込)
お支払い方法は自動振替をご利用下さい。
お求めやすい料金も魅力!!
地域の記事を中心に、スポーツ、連載企画、国内外のニュースも盛り沢山。
岩手日日販売株式会社 ☎0120-22-4317
●本社一関店 ☎021-0883 一関市新大町39 TEL.0191-23-8693
●東山店 ☎029-0302 一関市東山町長坂宇西本町26-13 TEL.0191-47-3444
●水沢店 ☎023-0827 奥州市水沢区太白通り1丁目7-5 TEL.0197-51-6380
●五里店 ☎023-1111 奥州市江刺区大連町1-15 TEL.0197-35-7220
●北上市店 ☎024-0082 北上市藤沢町二丁目14-37 TEL.0197-65-3887
●花巻店 ☎025-0075 花巻市花巻町3-23 TEL.0198-41-2255
●石巻店 ☎028-3172 花巻市石巻町北寺林第11地割106-1 TEL.0198-46-1610